

厚生労働省委託事業 休暇制度活用セミナー2011

「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」セミナー

愛媛会場（2012年2月8日）の御案内

愛媛労働局労働基準部監督課

厚生労働省委託事業として「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」セミナーが開催されます。

正社員・派遣社員など様々な立場で就業している方や、今後就業を希望される方、経営に携わる方などを対象として、ワーク・ライフ・バランスや休暇制度の必要性に関して、事例を挙げてわかりやすく説明いたします。

「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」セミナー

・日時 平成24年2月8日（水） 14:30~16:15

・会場 松山市道後町2-5-1

「ひめぎんホール」 別館 第11会議室

・講演内容

■ 基調講演「産業医から見た企業におけるメンタルヘルス」

～労働者が生き生き働くためのポイント～

産業医科大学 産業生態科学研究所 産業保健管理学的研究室

医師 砂田 健一氏

■ ワーク・ライフ・バランスと休暇制度活用事例

・定員 100名

・参加費 無料（先着順）

・申込方法

(1) 本事業のホームページ (<http://www.kyuukaseido.jp/>)から直接申し込む。

(2) 参加申込書に必要事項を記入の上、ファックス (03-3213-2130) により申し込む。

参加申込書は、ホームページ (<http://www.kyuukaseido.jp/seminar/index.html>) からダウンロードできます。